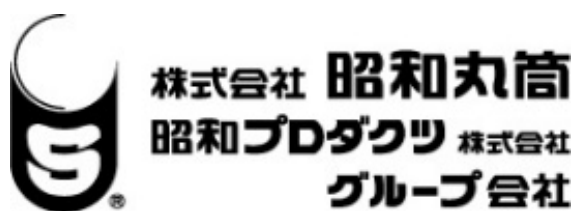


# サステナビリティ・レポート 2025

## 2025 年度 公開版

Ver.8.30



サステナビリティ委員会  
連絡協議会メンバー

## 内容

|       |                               |    |
|-------|-------------------------------|----|
| 1     | サステナビリティ                      | 4  |
| 1.1   | 代表取締役の言葉                      | 4  |
| 1.2   | サステナビリティ・ビジョン・サステナビリティ経営を目指して | 4  |
| 1.3   | 経営理念「昭和モットー」                  | 4  |
| 1.4   | マテリアリティ（重要課題）、KPI、SDGs との関連   | 5  |
| 1.5   | サステナビリティ行動指針                  | 6  |
| 1.6   | 当社の経営理念とサステナビリティ・ビジョン         | 6  |
| 2     | 環境                            | 7  |
| 2.1   | 地球環境にやさしく                     | 7  |
| 2.1.1 | 環境への対応—環境方針                   | 7  |
| 2.1.2 | ISO14001 認証と環境マネジメント          | 7  |
| 2.1.3 | 中小企業版 SBT 認定                  | 8  |
| 2.1.4 | 省エネの取り組み                      | 8  |
| 2.1.5 | ゼロエミッションを目指して                 | 9  |
| 2.1.6 | マテリアルリサイクルの促進                 | 9  |
| 2.1.7 | 産業廃棄物削減の取り組み                  | 9  |
| 2.1.8 | 容器包装リサイクル法                    | 9  |
| 2.2   | 化学物質管理                        | 9  |
| 2.2.1 | 当社が使用する化学物質の取り扱い              | 9  |
| 2.2.2 | 化学物質管理の活動                     | 10 |
| 2.2.3 | 化学物質の情報管理と問い合わせ対応【4 社】        | 10 |
| 3     | 社会とともに                        | 10 |
| 3.1   | お客様とともに                       | 10 |
| 3.1.1 | お客様満足度の向上のための活動               | 10 |
| 3.1.2 | 品質への対応—品質方針                   | 11 |
| 3.1.3 | ISO9001 認証と品質マネジメント           | 11 |
| 3.1.4 | 品質に関する実績                      | 12 |
| 3.1.5 | 品質の改善活動                       | 12 |
| 3.2   | お取引先様とともに                     | 12 |
| 3.2.1 | 公正なお取引を目指して—購買方針              | 12 |
| 3.2.2 | サプライチェーン                      | 13 |
| 3.2.3 | 物流課題の改善                       | 14 |
| 3.3   | 地域社会とともに                      | 14 |
| 3.3.1 | 地域貢献活動                        | 14 |
| 3.3.2 | 地域との共生                        | 15 |
| 3.4   | 従業員とともに                       | 16 |
| 3.4.1 | 働く環境—ウェルビーイング                 | 16 |
| 3.4.2 | 健康経営優良法人                      | 16 |
| 3.4.3 | 雇用機会                          | 16 |
| 3.4.4 | 様々な福利厚生制度                     | 17 |
| 3.4.5 | 人材育成・育成プログラム                  | 17 |
| 3.4.6 | コミュニケーションとマナー QCM サークル活動      | 17 |
| 3.4.7 | 人権・ハラスメント                     | 17 |

|       |                                  |    |
|-------|----------------------------------|----|
| 3.4.8 | 労働環境の整備.....                     | 18 |
| 3.4.9 | 労働安全の取組み.....                    | 18 |
| 3.5   | 昭和教育振興財団による取組み.....              | 19 |
| 4     | ガバナンス.....                       | 19 |
| 4.1   | コーポレートガバナンス.....                 | 19 |
| 4.2   | コンプライアンス.....                    | 20 |
| 4.3   | 知財セキュリティ.....                    | 20 |
| 4.4   | 情報セキュリティ.....                    | 20 |
| 4.4.1 | サイバーセキュリティ対策プロジェクト.....          | 20 |
| 4.4.2 | 情報セキュリティに関する教育・訓練.....           | 21 |
| 4.4.3 | サプライチェーンにおける情報セキュリティの対応状況調査..... | 21 |
| 4.5   | 防災・リスクマネジメント.....                | 21 |
| 4.5.1 | BCP（事業継続計画）.....                 | 21 |
| 4.5.2 | 損保会社によるリスク診断.....                | 21 |
| 4.5.3 | 安否確認システム.....                    | 22 |
| 4.5.4 | 防災訓練の実施.....                     | 22 |

#### 注記：

昭和丸筒グループとは、(株)昭和丸筒、(株)バックプラス、昭和プロダクツ(株)、昭和化成工業(株)、(有)東邦製作所の 5 社グループを示します。

レポート内容は、基本的に 5 社全体を示しておりますが、一部、対象外になる項目については、個々にその旨を表示しております。

記載の一部では、(株)昭和丸筒を「SMC」、(株)バックプラスを「PPC」、昭和プロダクツ(株)を「SPC」、昭和化成工業(株)を「SKK」、(有)東邦製作所を「TSC」と簡易名称で略しているところがあります。また、「4 社」という表記の場合は、SMC,SPC,SKK,TSC の 4 社を示します。

昭和丸筒グループという呼称が繰り返される場合「当社」と置き換えているところもあります。

・本レポートは、基本的に、2026 年 5 月 31 日現在のデータで作成されています。

# 1 サステナビリティ

## 1.1 代表取締役の言葉

昭和丸筒グループのサステナビリティ活動について

### 「昭和丸筒グループの持続的成長とサステナブルな社会への貢献を目指して」

昭和丸筒グループはその中核会社が100年を超える歴史を刻み、社会やステークホルダーに与える影響力もますます強くなってまいりました。当社はこれまで紙管製造事業を柱として事業を進めてきましたが、社会構造やお得意先のニーズの変化に合わせ、少しずつその事業構成も変えてきました。特に樹脂製品や軟包材がその一例です。今後も世の中のニーズを半歩先取りし、常に利益の源泉となる差別化商品を生み出しながら、社会と産業の発展に貢献してまいります。

こうした変化は製品分野のみならず、働き方改革やワークライフバランスの在り方にも及んでいます。少子高齢化という社会課題の中で企業が持続的に発展するためには、ジェンダーや年齢を問わず保有する人材の力を最大限に発揮できる環境づくりが必要であると考えています。

また、サステナビリティの観点から見れば当社はこれまでよりサイクル性の高い環境対応型材料を用いたモノづくりを行ってききましたが、加えて今後は企業活動そのものが持続可能となるような様々な施策を行っていく所存です。当社の企業活動の基盤になっているものは経営理念でもある「昭和モットー」です。存在意義、経営姿勢と行動規範から成り立つこの credo を確実に実行していくことが当社の持続的成長に直結すると考えています。

経営を取り巻く環境は今後も決して平坦ではないだけに、変化を恐れず順応する「しなやかさ」を身に着けることが企業の持続的発展に不可欠であると考えます。当社も既成の概念にとらわれない柔軟な思考で次の100年の繁栄を目指していく所存です。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



佐藤 潤

株式会社昭和丸筒・昭和プロダクツ株式会社 代表取締役会長 兼 社長  
株式会社バックプラス 代表取締役会長

## 1.2 サステナビリティ・ビジョン・サステナビリティ経営を目指して

現代の企業は利益を追求するだけでなく、持続可能な社会の実現に取り組み、社会に責任を持てる企業統治に取り組み、人権を尊重し差別やハラスメントをなくす取り組みなどが求められています。

昭和丸筒グループでは、このような企業を目指して、サステナビリティ・ビジョンを定め、行動指針を策定し、サステナビリティに関する取り組みを推進しています。

### 昭和丸筒グループのサステナビリティ・ビジョン

環境にやさしい商品を通じて持続的な社会の発展に貢献します。

私たちを取り巻くすべての人々と幸せを分かち合える企業を目指します。

昭和丸筒グループの伝統を次世代につなげ、新たな価値を創造します。

## 1.3 経営理念「昭和モットー」

経営理念「昭和モットー」は1990年、創業70周年を機に、マインドアイデンティティを構築するプロジェクトの中で、創業者が創った「社は 和の繁栄」に加えて、経営の指標とすべきことを「経営姿勢」、社員が日頃の行動の規範とすべき事を「行動規範」として加えて作成されました。

### 昭和モットー

#### 社は「和の繁栄」

わが社は社員と共に永遠に繁栄しなければならない 何故なればこの会社には働く全社員とその家族の生活の「みなもと」であり 又我々の商品を通じて社会の発展に奉仕しなければならないからである したがって社員は社長を中心に和をもって一致協力ひとつ心となって 会社と自らの進歩向上のために努めよう

## 経営姿勢

小さな超一流企業の実現のために

- (1) すぐれた品質とサービスで、お客様とともに発展を目指す
- (2) マーケットのニーズを先取りした独創的な商品開発を行う
- (3) 地球規模の事業展開と、本業を基軸とした多角化を図る
- (4) 活力ある組織で、若さに溢れ感動ある企業文化を育てる
- (5) ひとりひとりの能力を伸ばす人材育成を行う
- (6) 地域との関わりを深めると共に積極的に社会責任を果たす

## 行動規範

- (1) まず第一に安全と健康に心がけよう
- (2) 自分から行動する積極的な姿勢を持とう
- (3) ひとりひとりが主役と考え、自分の仕事に責任と誇りを持とう
- (4) 商品には真心を添えてお客様に喜んでいただく
- (5) SPIC を実践し、より良きものづくりを目指そう
- (6) 本質をよく見極め、創意工夫で新しいことに挑戦しよう
- (7) QCM でチームワークを築き、超一流の社会人を目指そう

### 1.4 マテリアリティ（重要課題）、KPI、SDGs との関連

昭和丸筒グループでは持続可能な社会の実現に向けて重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対して KPI（重要評価指標）を設定するとともに、対応する SDGs テーマを関係づけて具体的な取り組みを推進しています。

| マテリアリティ（重要課題）<br>重点取組テーマ         | 2030年のありたい姿<br>（目標）                                 | KPI および指標                                  | 対応するSDGsテーマ                                               |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| <b>1. 働く仲間のWell-beingの実現</b>     |                                                     |                                            |                                                           |
| ・従業員の心と身体の健康推進                   | 疾病による休業・離職ゼロ<br>時間外労働の削減<br>従業員の不満ゼロ                | 「従業員満足度調査」<br>健康経営優良法人の継続認定<br>育児休暇の取得率    | 3 すべての人に健康と福祉を<br>4 質の高い教育をみんなに<br>5 ジェンダー平等を實現しよう        |
| ・安全で安心な職場環境づくりの推進                | 労働災害ゼロ<br>重労働作業を機械へ置換え                              | 「従業員満足度調査」<br>労災件数削減<br>ISO45001取得（労働安全衛生） | 8 働きがいも 経済成長も<br>10 人や国は平等をなぐさめよう                         |
| ・従業員の個性と人格を尊重したワーク<br>エンゲージメント強化 | 多様で優秀な人材を確保<br>個人の能力や適性に合わせた教育制度の<br>充実、従業員の自己実現の支援 | 「従業員満足度調査」<br>通信教育、Eラーニング受講率<br>従業員提案件数    |                                                           |
| <b>2. 顧客満足向上の推進</b>              |                                                     |                                            |                                                           |
| ・お客様の期待を超える商品とサービスの<br>提供        | お客様の技術・営業不満のゼロ化<br>昭和丸筒独自の新製品の提案                    | 「お客様満足度調査」                                 | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう<br>12 つくる責任<br>16 平和と公正をすべての人に          |
| ・信頼される確かな品質の提供                   | お客様の品質不満のゼロ化                                        | クレーム件数<br>従業員のQC検定合格者数                     | 17 パートナリプで目標を達成しよう                                        |
| <b>3. 地球環境にやさしいモノづくりの推進</b>      |                                                     |                                            |                                                           |
| ・気候変動緩和への取組                      | CO2排出量削減                                            | SBT取得（中小企業版）                               | 7 エネルギーをみんなに<br>そしてクリーンに<br>9 産業と技術革新の基盤をつくろう<br>12 つくる責任 |
| ・再生材料の利用拡大とリサイクル可能な<br>商品開発の取組   | 再生材使用率の拡大<br>リサイクルしやすい材料による商品の拡大                    | 資源循環型製品の割合                                 | 13 気候変動に具体的な対策を<br>14 海の豊かさを守ろう<br>15 陸の豊かさも守ろう           |
| <b>4. ステークホルダーとの協働、共生</b>        |                                                     |                                            |                                                           |
| ・持続可能なサプライチェーンの構築                | 購買方針への賛同<br>サプライヤーとのコミュニケーションによる信頼<br>関係向上          | 購買方針への同意書                                  | 11 気象災害に強いまちをつくらう<br>12 つくる責任<br>17 パートナリプで目標を達成しよう       |
| ・積極的な社会貢献活動の推進                   | 会社・従業員の社会貢献活動の推進                                    | 活動報告、QCM活動の推進                              |                                                           |
| <b>5. 経営基盤の強化</b>                |                                                     |                                            |                                                           |
| ・リスクマネジメント、コンプライアンスの強化           | BCP訓練による対応能力の向上<br>コンプライアンス教育の継続                    | BCP計画の継続的な策定<br>コンプライアンスノート                | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう<br>12 つくる責任<br>16 平和と公正をすべての人に          |
| ・技術の継承                           | 指導のための教育やDX化の推進<br>社内教育の推進                          | 技術研修の回数（受講率）                               |                                                           |

## 1.5 サステナビリティ行動指針

また、当社ではサステナビリティの活動の具体的な指針としてサステナビリティ行動指針を定めています。

### サステナビリティ行動指針 (改定：2025年5月1日)

#### 1. ウェルビーイング経営

人権を尊重し、人権侵害行為、非人道的行為を容認しません。

従業員の健康を推進し、安全で安心して働きやすい職場環境を維持します。

従業員の個性と人格を尊重し、活力に溢れ働き甲斐のある職場づくりを推進し、従業員満足度の向上に努めます。

#### 2. 環境保全

環境マネジメントを徹底し、環境に配慮した事業活動を行い、環境への負荷を最小限に抑えます。

環境に配慮したサステナブルな製品開発を推進します。

#### 3. お客様の満足と信頼の向上

お客様に安心・信頼してお取引いただけるパートナーとしてお客様のご要望に速やかに対応し、常に感謝の気持ちで行動します。

#### 4. 持続可能なサプライチェーンの構築

サプライチェーンに関わるすべてのステークホルダーと協働して、持続可能なサプライチェーンを構築します。

#### 5. ガバナンス

中長期的な企業価値の向上を目指し、公正で透明性のある経営を展開するため、コーポレートガバナンスを強化します。

#### 6. リスクマネジメント

大規模災害、感染症、情報インシデントなど不測の事態に対して、事前・事後の施策を継続し、顧客・サプライヤーなどへの影響を最小限に留め、信用を維持するよう努めます。

そのために、BCP構築を継続的に進めてまいります。

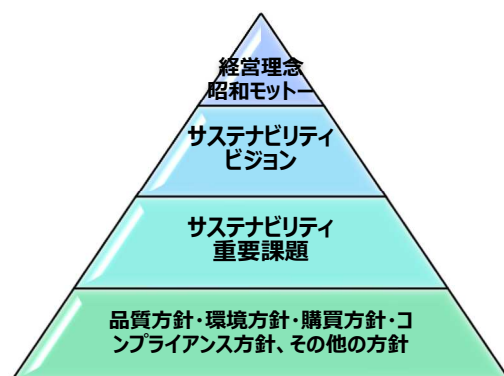
#### 7. コンプライアンスの徹底

「昭和丸筒グループコンプライアンス・プログラム」を徹底し、社会人として高い倫理観を持ち、常に誠実な企業活動を行います。

#### 8. 社会貢献

一流の企業人、社会人として、積極的に社会貢献活動を行い、すべてのステークホルダーと良好な関係を維持します。

## 1.6 当社の経営理念とサステナビリティ・ビジョン



当社は、社是「和の繁栄」を含む「昭和モットー」を経営理念とし、その経営理念のもとに、サステナビリティ・ビジョンを掲げ、具体的な経営指標となるマテリアリティ（重要課題）、行動指針、そして様々な方針をベースとして体系づけています。

## 2 環境

### 2.1 地球環境にやさしく

#### 2.1.1 環境への対応—環境方針

昭和丸筒グループでは1999年に「環境対策委員会」を設置し、騒音や産廃排出量などの環境影響の調査や廃棄物削減や排水処理などの課題について取り組んでおりました。2003年には「環境委員会」が発足して最初の「環境基本方針」が策定され、法規制への対応や、環境マネジメント・システムの取組みが始まりました。

#### 環境方針 (改定：2018年12月28日)

昭和丸筒グループは、創業以来、リサイクル可能な原料を用いた循環型商品を提供してきました。未来社会に向けて、さらに環境への適応を進めた各種パッケージの製造・販売を通じて循環型社会の構築に貢献し、地球環境の保全に配慮した企業活動を行います。

1. 社会、地球環境へ調和し、お客様のご要望に対応した製品とサービスの提供に努めます。
2. 環境に関する法律、規制、協定を遵守します。
3. 環境マネジメント・システムを活用し、継続的な改善と環境汚染の予防を図ります。
4. 環境負荷を低減するため、廃棄物を削減し、資源の有効利用に努めます。

#### 環境目標 (更新：2026年6月1日)

1. 再生原材料の活用：再生材料の使用比率が50%を超える製品の販売計画の達成（過去3年平均）
2. 産業廃棄物削減：産廃排出量／投入量の比率を1%削減する（過去3年平均比）
3. エネルギー使用量削減：省エネ法の目標を遵守する
4. 環境対応型製品の開発：年間2件以上の開発の継続

#### 2.1.2 ISO14001 認証と環境マネジメント

環境マネジメント・システムの国際規格「ISO14001」については、2002年12月、岐阜事業所での取得を皮切りに、ISOの認証取得を拡大し、2011年4月には全グループ会社で認証を取得しました。

#### ISO14001 認証

#### ISO14001認証取得状況(全社で取得済み)

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 登録範囲   | 株式会社昭和丸筒<br>昭和プロダクツ株式会社<br>昭和化成工業株式会社<br>株式会社バックプラス<br>有限会社東邦製作所<br><br>下記製品の設計・開発・製造、販売及び保守点検に係る管理業務、画像検査機器の販売<br>巻芯 繊維用、フィルム用、製紙用、樹脂コア等<br>梱包資材 ソノボスト、アングル、紙パレット等<br>軟包材 クリーンクリックシステム、液体包装用パウチ等<br>工業用容器 紙カートリッジ、プラスチックカートリッジ、トナー用容器、簡易型秤容器等<br>新素材製品 熱伝導複合材等<br>樹脂成形品 射出成形品、ブロー成型品及び成形金型等<br>設備機器 軟包装用充填設備、FA関連機器等 |   |
| 審査登録機関 | 株式会社 日本環境認証機構                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                             |
| 適用規格   | JIS Q 14001 : 2015 (ISO 14001 : 2015)                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                             |
| 登録日    | 2002年12月10日                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                             |

### 2.1.3 中小企業版 SBT 認定

#### 温室効果ガス排出量の削減の取組み

当社は、2024 年 3 月、中小企業向けの SBT（Science Based Targets）認定を取得致しました。

当社では、この認証で設定した排出量削減目標を基に、自社が直接排出する温室効果ガス(Scope1)や電力等として間接的に排出する温室効果ガス(Scope2) の削減に取り組んで参ります。

#### 温室効果ガス(CO2)削減目標

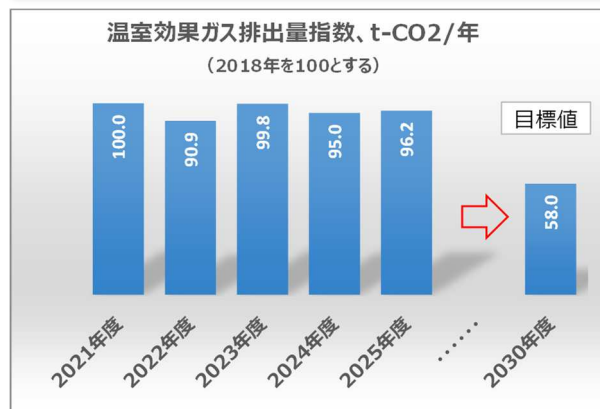
SBT に準拠した排出量の削減目標：2021 年を基準年として 2030 年までに総排出量の 42%を削減します。

#### 当社の温室効果ガス(CO2)排出量

2025 年度、昭和丸筒グループの温室効果ガスの排出量は、前年比 101.3%となりました。

基準年である 2021 年と比較して削減率は△3.8%で△42%削減の目標に対して不十分な状況となっています。

Scope1 の排出は前年比で 93%と削減しましたが、Score2 では一部の電力契約で排出係数が高くなり、合計の温室効果ガスの排出量が増加する結果となりました。



\*)SBT イニシアチブとは、気候変動に対する企業による意欲的なアクションの推進のための、国連グローバル・コンパクト、CDP（気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体）、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）による共同イニシアチブで、パリ協定が目指す世界の平均気温上昇「2℃未満」の達成に向け、科学的根拠に基づく削減シナリオと整合した企業の温室効果ガス排出量削減目標を認定しています。

### 2.1.4 省エネの取組み

#### <昭和プロダクツの取組み>

昭和プロダクツ(株)は、エネルギー年間消費量が 3,000kl 以上の第一種エネルギー管理指定工場にあり、省エネ法で毎年、エネルギー消費量（エネルギー消費原単位）の 1%以上削減義務が定められています。

2025 年度の省エネ：2025 年度は対前年比 100.3%となり、前年度比▲1%の削減目標は達成出来ませんでした。



#### 2025 年度の省エネの取組み事例

- LED 化

既存の蛍光灯照明、水銀灯照明を LED 照明への更新を進めています。また、人が常時いない場所の照明はセンサーライトへ切り替えています。

- 省エネ型機器への更新

古くなった空調機器（エアコン）や、圧空機器（コンプレッサー）、受電設備などの電気機器は、計画的に省エネルギータイプの機器に更新を進めています。

- エネルギー効率の改善

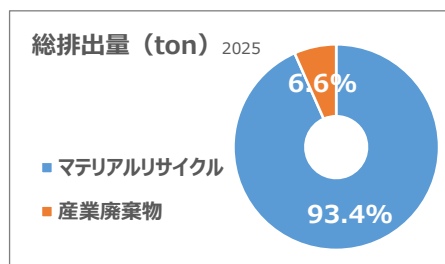
空調機器の室外機は、効率を高めるために「冷媒撹拌」を導入しています。

### 2.1.5 ゼロエミッションを目指して

昭和丸筒グループでは、ゼロエミッションを目指し、生産活動における工場からの廃棄物を削減するとともに、お取引先様で使用済みとなった製品のリサイクルにも取り組み、再資源化の促進を図っています。

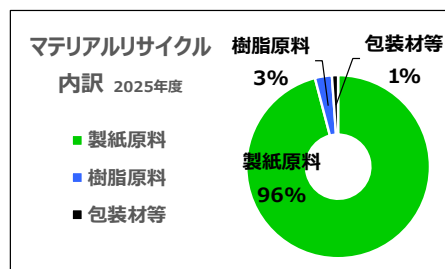
社内では再資源化のための分別の徹底を図り、再資源化のための処理設備として粉砕機や圧縮機などの設備を各事業所に設置を進め、お取引先様から使用済みで返却された製品なども原料メーカーにリサイクルされるように努めています。

2025 年度、使用済み廃棄物の 93.4%はマテリアルリサイクルされ、産業廃棄物の処理は 6.6%となりました。



### 2.1.6 マテリアルリサイクルの促進

マテリアルリサイクルの内訳は 96%が古紙類で製紙原料として製紙会社へ還流されています。この中には、使用済みでお客様から回収された降る紙管も含まれます。そして 3%が樹脂類で樹脂原料としてマテリアルリサイクルされています。その他、パレットやフレコンなどのリサイクルの促進も図っています。



### 2.1.7 産業廃棄物削減の取り組み

昭和丸筒グループでは、毎年削減目標を設定して削減に取り組んでいます。

#### 2025 年度廃棄物削減の実績

2025 年度は前年度比 101.8%という結果となりました。生産量の増加に伴う廃棄物増加に対して削減の施策でカバーできませんでした。今後も引き続き廃棄物の削減に努めてまいります。 ※年度表示は 4 月より翌年 3 月末まで



#### 産業廃棄物マニフェストの電子化対応状況【4社】

当社では全拠点における産業廃棄物のマニフェストについて電子化を目指して進めておりましたが、2025 年度、【4 社】においては全ての業者で電子化を達成しました。

### 2.1.8 容器包装リサイクル法

当社は、消費者向けの紙製容器を製造する事業者で、容器包装リサイクル法による特定容器製造等事業者となります。法で定められた再商品化の義務について、指定法人「(公財) 日本容器包装リサイクル協会」に再商品化の委託料を支払うことで、責務を果たしております。



## 2.2 化学物質管理

2024 年（令和 6 年）4 月に施行された労働安全衛生法（安衛法）の改正は、従来の「国が特定の物質に対して具体的な対策を指示する個別規制型」から、「事業者が自らリスクアセスメントを行い、安全なレベルまでばく露を低減する自律的管理」へと方針が大きく転換されました。また、リスクアセスメントの実施が義務付けられる 対象物質 は、2024 年から毎年大幅に増加し 2026 年 4 月には約 2,900 物質となりました。これにより、GHS 分類で「危険性・有害性あり」と区分されるほぼ全ての化学物質が網羅されました。

自律的管理として、

1. 自社で使用する全ての化学製品の SDS（安全データシート）を入手し、成分表の含有量を確認する。
2. 管理の必要な物質は、リスクアセスメント結果を踏まえ、労働者のばく露濃度を基準値以下とすることが義務付けられ、
3. 化学物質を取り扱う労働者に適切な保護具を使用させ、ばく露低減装置導入などが求められ、
4. 自律的な管理体制として、化学物質管理者の選任、保護具着用管理責任者の選定、リスクアセスメント結果等の記録作成・保存等が求められます。

### 2.2.1 当社が使用する化学物質の取り扱い

管理が必要な対象物質の確認

当社で取り扱う化学物質は約 90 種類、新たに使用を開始する化学物質については、SDS（安全データシート）を入手し、リスクアセスメントの対象かどうか確認を行います。

### リスクアセスメントの実施

SDS の GHS 分類結果や、製品評価技術基盤機構（NITE）が公表している有害性情報などを確認し、その物質が持つリスクを正しく把握します。作業環境でのばく露レベルを評価しますが、実測が難しい場合は、厚生労働省が提供する数値モデルツール「クリエイティブ・シンプル（CREATE-SIMPLE）」などの推定法を活用し、安全にスクリーニング評価を行います。

## 2.2.2 化学物質管理の活動

作業環境測定や局所排気装置の設置、適切な保護具の着用などばく露濃度低減の施策を行い、特定健診の実施、職長教育、に努めています。

### 管理責任者や作業主任者の選任

労働安全衛生法（安衛法）、有機溶剤中毒予防規則（有機則）、特定化学物質障害予防規則（特化則）などにより選任が必要な化学物質管理者、保護具着用管理責任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者、危険物保安監督者、安全衛生管理者などについて、各事業拠点で選任を行い、異動による欠員が発生しないように受講を進めています。

## 2.2.3 化学物質の情報管理と問い合わせ対応【4 社】

取引先様からの製品に含有する化学物質の問い合わせ件数が年々増加しています。また、問合せ対象の化学物質も年々増加しています。問い合わせにスムーズに対応するためのデータベースの整備に努めています。



|       | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 問合せ件数 | 293     | 397     | 370     | 365     | 350     |

## 3 社会とともに

### 3.1 お客様とともに

#### 3.1.1 お客様満足度の向上のための活動

昭和丸筒グループでは、これまで以上にお客様にご満足いただける企業活動を行うために「お客様満足度向上のための指針」を 2007 年に制定し、お客様の満足度向上の取組みを進めております。

この活動を社内で周知させるために、お客様の満足度向上のために昭和丸筒グループの目指す姿やそれぞれの部門での役割などを解説した小冊子を製作し従業員に配布しています。

#### お客様満足度向上のための指針（制定：2007 年 7 月）

私たちは、お客様が安心してお取引いただけるパートナーとしてお客様のご要望に速やかに対応し、常に感謝の気持ちで行動します。

1. お客様の目線に立って速やかにご要望に応えます。
2. 常に感謝の気持ちを込めた対応を心がけます。
3. お客様のご要望を先取りし、積極的に提案します。
4. お客様のすべての声を改善に結びつけていきます。
5. 誠心誠意、お客様の満足度向上を図り、お客様との信頼関係を築きます。



### お客様満足度調査【4 社】

お客様満足度調査は、主要な取引先様に調査書をお送りし、対応全般、品質、技術対応、営業対応、納期・納品対応などの項目で満足度を採点いただくもので、年に 1 回ですが 100 社を超えるお客様で調査を実施しています。

### 2025 年度(第 22 回)の結果

お客様満足度調査の2024年度の総合平均点は86.6点で、昨年度より0.8ポイント低下いたしましたが、2025年度の総合平均点は、前期比”2.5ポイント改善いたしました。



お客様満足度を向上させる取り組み

調査結果で評点の悪かったお客様を中心に満足度の改善を図るために、毎月、担当する営業・製造・開発部門が改善策を検討する会議を開き、改善策の遅滞なき実行に努めております。

3.1.2 品質への対応—品質方針

昭和丸筒グループでは古くより「QC サークル」活動として品質改善の小集団活動を行っていました。また、1990 年頃には小集団活動を「品質ミーティング」という名称で取組みを行っていました。その後、活動の活性化を図るために、2003 年 7 月には品質に関する小集団活動を「B Q 活動（ベストクオリティ活動）」という名称に改めて再スタートしました。そして、2004 年 5 月 26 日には昭和丸筒グループ「品質基本方針」を定めました。

品質方針

(2024 年 6 月改定)

基本方針

昭和丸筒グループは、優れた品質の製品とサービスの提供によりお客様とともに発展する事を目指します。その為に「Made by Showa」の高品质ブランドイメージを実現させる体質と体制を作り、継続的な改善による顧客満足度を向上させる企業活動を行います。

行動指針

1. お客様ご満足される製品・サービスの提供に努める。

2. 品質マネジメント・システムの確立を目指し、継続的改善を図る。

3. 品質に関する法律、規制、協定を遵守する。

4. 品質目標を設定し、その達成に努める。

5. トレーサビリティの確立による迅速な品質問題への対応に努める。

6. ベストクオリティ活動により全員参加の継続的自律的な品質改善の取り組みを進める。

7. 品質教育や訓練を通じて社員の品質に対する力量と意識の向上を図る。

3.1.3 ISO9001 認証と品質マネジメント

品質マネジメント・システムの国際規格「ISO9001」については、1998 年 11 月、鈴鹿事業所での取得を皮切りに、ISO の認証取得を拡大し、2010 年 4 月には全グループ会社で認証を取得しました。

ISO9001 認証

ISO9001認証取得状況(全社で取得済み)

登録範囲

株式会社昭和丸筒  
昭和プロダクツ株式会社  
昭和化成工業株式会社  
株式会社バックプラス  
有限会社東邦製作所  
  
下記製品の設計・開発・製造、販売及び保守点検に係る管理業務、画像検査機器の販売  
巻芯 繊維用、フィルム用、製紙用、樹脂コア等  
梱包資材 ソノボスト、アングル、紙パレット等  
軟包材 クリーンクリックシステム、液体包装用パウチ等  
工業用容器 紙カートリッジ、プラスチックカートリッジ、トナー用容器、簡易型枠容器等  
新素材製品 熱伝導複合材等  
樹脂成形品 射出成形品、ブロー成型品及び成形金型等  
設備機器 軟包装用充填設備、FA関連機器等

審査登録機関

株式会社 日本環境認証機構

適用規格

JISQ9001 : 2015 (ISO9001 : 2015)

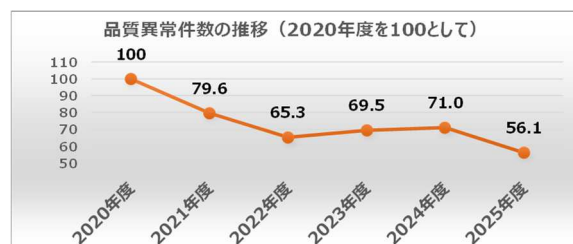
登録日

1998年11月30日

### 3.1.4 品質に関する実績

お取引先様からの品質異常に関するご連絡は、「クレーム速報」として、即時に関連部署で情報が共有され、対応策が検討されます。

2025年度の品質異常件数は、前年度より14.9ポイント減少する結果となりました。



### 3.1.5 品質の改善活動

#### 設備における製品接触部位に対する RoHS 禁止物質の非含有証明のしくみ【4 社】

化学物質にまつわる規制は多くあり、これら禁止物質が製品に混入・付着することは許されません。中でも RoHS 規制で指定された物質は、製品部材はもとより、製品を作る設備においても、製品接触部位に禁止物質を使うと転写の恐れが生じます。当社は設備設計段階で、規制対象物質を含有しない材質、表面処理、市販品を選定し、それをエビデンスとして残す活動を開始しました。弊社の製品をお使いいただくお客様に、より安心・安全をお届けできる様、生産設備の面からも取組んでいます。

#### 「QC 検定」取得の推進

「QC 検定」（品質管理検定）は、品質管理に関する知識やスキルを客観的に評価する試験で、全国で年 2 回（9 月と 3 月）検定試験が実施されています。当社でも多くの従業員がチャレンジして、2026 年 5 月現在、全従業員の 42% が 2 級～4 級のいずれかに合格しております。

#### 「品質会議」によるスキルアップ

当社では、品質に関する情報交換、改善活動の活性化に向けて、月 1 回「品質会議」を開催しています。本社の品質保証部と全ての事業所の所長、品質担当が WEB 会議に参加します。そこでは、毎月設定された 3 つのテーマについて、グループワークを行い、互いに取り組み内容を紹介し、課題の解決策について意見交換することでスキルアップを図っています。グループワーク以外にも ISO 監査結果の水平展開や法令の勉強会なども実施しています。会議の回数は 60 回を超え、更なる品質向上に向けて、全社一丸となって取り組んでいます。

#### 「品質月間」の取組み

「品質月間」の運動は、現在、日本科学技術連盟、日本規格協会、日本生産性本部、日本能率協会が主催、社員の品質意識の高揚、顧客満足・従業員満足の向上、品質保証体制の確認、製品・サービスの品質向上、ISO9000 認証取得後の品質レベル向上、協力企業の体質強化、などを目的とする運動で、様々な企業が取組みを行っています。

当社でも、11 月を「品質月間」と定め、10 月の準備期間を含めて、品質向上の活動を重点的に進める期間と位置付けています。

また、品質月間では、品質意識を啓蒙するために全社で品質の標語やポスターを募集する活動を行っています。

2025 年度 品質月間 標語 最優秀賞

「止める勇気と見直す決断、強い心でクレームゼロ」

関東事業所 野口 和範さん

2025 年度 品質月間 ポスター 最優秀賞

設備開発部 蓮池 さおりさん



## 3.2 お取引先様とともに

### 3.2.1 公正なお取引を目指してー購買方針

昭和丸筒グループが、製品やサービスを外部から購入する際の基本的な考え方やルールを「購買方針」として以下のようにまとめました。

## 購買方針（制定：2024年6月 制定）

### 基本方針

昭和丸筒グループは、持続的な社会の発展を目指して、サプライチェーンに関する環境・社会・企業統治などの課題に取り組んでいくために、「昭和丸筒グループ購買方針」に基づく購買活動を行ってまいります。

1. 公正・公平の確保に努め、お取引先様とのパートナーシップを大切にします
2. 法令・社会的規範の遵守に努め、機密情報の取扱いについては十分な管理を行います
3. お客様に安全で信頼される商品・サービスを持続的に提供できるように努めます
4. SDGs に取り組み、環境に配慮した購買活動に努めます。

### 購買ガイドライン

お取引先様については、以下の項目を重視して購買活動に取り組んでまいります。

1. 法令その他の社会的規範の遵守など公正な企業活動を行っていること
2. 人権を尊重し差別やハラスメントをなくす取り組みを行っていること
3. 労働環境への配慮や安全衛生に対する取り組みが十分にされていること
4. 適正なQCD（品質・価格・納期）を維持されていること
5. 製品やサービスについて安定供給できる体制とリスク管理の取り組みがされていること
6. 環境に配慮するとともに、製品の安全性も適切に管理されていること
7. 反社会的勢力と係わらないこと
8. 地域社会も含め、社会貢献に積極的であること

### 3.2.2 サプライチェーン

昭和丸筒グループでは、すべてのお取引先様とともに、サステナブルな社会の構築に取り組んでいきます。そのためにサプライチェーンのすべてのお取引先様に当社の購買方針をご理解いただき、ともに発展できる関係を構築してまいります。

また、原材料サプライヤー様とは原材料の安定的な供給を目指して、長期的な取引関係の構築を目指しています。

#### パートナーシップ構築宣言

『パートナーシップ構築宣言』は、内閣府、中小企業庁が事務局となり、経済団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会）や関係大臣（内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）がメンバーとして参加する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」が主導しています。

株式会社昭和丸筒では、サプライチェーン全体の付加価値の向上や、サプライヤー様との共存共栄を目指し、下請事業者様との適正な取引を目指して、2024年7月5日に『パートナーシップ構築宣言』を行いました。

#### サプライチェーンにおける情報セキュリティの対応状況調査

株式会社昭和丸筒ではサプライチェーンにおける情報セキュリティ対応の状況を把握するための調査を行いました。

#### 中小受託取引適正化法への対応

2026年1月に施行された取適法の遵守の為、支払方法の見直し、金型類の確認などを進めています。

#### 「パートナーシップ構築宣言」<sup>4)</sup>

<sup>4)</sup> 当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や、価値創造を回する事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。<sup>4)</sup>

##### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・業種等を越えた新たな連携<sup>4)</sup>

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。<sup>4)</sup>

（個別項目）<sup>4)</sup>

- a. オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む<sup>4)</sup>
- b. 取引先の担当者との連携を取り、ものづくり改革活動など人材育成活動を推進する。<sup>4)</sup>
- c. 取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力など支援する。<sup>4)</sup>

##### 2. 「振興基準」の遵守<sup>4)</sup>

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。尚、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るとした下記項目の趣旨に留めます。<sup>4)</sup>

（1）価格決定方法<sup>4)</sup>

- ① 不合理な原価低減要請を行わない。<sup>4)</sup>
- ② 取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定する。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定する。<sup>4)</sup>
- ③ 原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の金額転嫁を目指す。<sup>4)</sup>
- ④ 取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行う。<sup>4)</sup>

（2）監管理などのコスト負担<sup>4)</sup>

- ① 「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行う。<sup>4)</sup>
- ② 不要な型の廃棄を促進する。<sup>4)</sup>
- ③ 下請事業者に対して型の無償保管要請を行わない。<sup>4)</sup>

（3）手形などの支払条件<sup>4)</sup>

- ① 下請代金は可能な限り現金で支払う。<sup>4)</sup>
- ② 手形で支払う場合は、割引料等を下請事業者の負担としない。<sup>4)</sup>
- ③ 手形支払いサイトを60日以内とするよう努める。手形支払いサイトを60日以内とするよう努める。<sup>4)</sup>

（4）知的財産・ノウハウ<sup>4)</sup>

- ① 「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行う。<sup>4)</sup>
- ② 片務的な秘密保持契約の締結を求めない。<sup>4)</sup>
- ③ 取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めない。<sup>4)</sup>

（5）働き方改革等に伴うしわ寄せ<sup>4)</sup>

- ① 取引先も働き方改革に対応できるように、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短期間発や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り上り一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等、できる限り取引関係の継続等に配慮します。<sup>4)</sup>

③ その他（任意記載）<sup>4)</sup>

2024年7月5日<sup>4)</sup>

株式会社 昭和丸筒 代表取締役社長 佐藤 潤<sup>4)</sup>

### 3.2.3 物流課題の改善

昭和丸筒グループは、自社では配送トラックを持たず、製品の出荷配送は物流会社様に委託しております。（一部を除く）  
「物流 24 年問題（自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が 960 時間に制限されることによって発生する問題）」に対し、すべての物流会社様と製品の出荷梱包仕様の見直しや、パレタイズの推進、荷待ち時間の削減、など社内で行き届く改善を進めてまいります。

#### ホワイト物流推進運動

『ホワイト物流』推進運動は、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、「トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化」、「女性や 60 代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現」に取り組む運動で、国土交通省が主体となって進めています。

株式会社昭和丸筒では、ホワイト物流の趣旨に賛同し、2025 年 5 月 20 日にホワイト物流の自主行動宣言を行いました。

「ホワイト物流」推進運動  
持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

| 企業・組合名 | 役職      | 氏名   | 所在地 | 主たる事業 | ホームページ                                                                |
|--------|---------|------|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------|
| 昭和丸筒   | 代表取締役社長 | 佐藤 潤 | 大阪府 | 製造業   | <a href="https://www.manutatsu.co.jp">https://www.manutatsu.co.jp</a> |

最終更新：2025年5月20日

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

（取組方針）  
・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもと、物流の改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）  
・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）  
・運送及び荷役、検品等の運送以外の業務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

| No. | 分類番号 | 取組項目             | 取組内容                                                                                    |
|-----|------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | A ①  | 物流の改善提案と協力       | 取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。    |
| 2   | A ③  | パレット等の活用         | 荷役時間削減のために、リフト荷役が可能な荷姿（パレット等）の拡大を図ります。                                                  |
| 3   | B ①  | 運送契約の書面化の推進      | 運送契約の書面化を推進します。                                                                         |
| 4   | D ②  | 異常気象時等の運行の中止・中断等 | 台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。 |

### 3.3 地域社会とともに

#### 3.3.1 地域貢献活動

当社の昭和モットー／経営姿勢に、『地域との関わりを深めるとともに積極的に社会責任を果たす』と謳っております。

#### ■ 令和 8 年熊本地震の被災地で当社の紙管を使った間仕切りが設置されました。

避難生活支援ネットワーク「EDAN」は、フィリップ モリス ジャパンの支援のもと、災害支援の豊富な知識と経験を持つ NPO が連携して避難生活に不可欠な「TKB（トイレ・キッチン・ベッド）」を迅速に届けるために 2025 年 9 月に設立された日本初の民間主体による支援ネットワークです。

EDAN の支援の下、建築家の坂 茂氏が代表を務める NPO 法人ボランティア・アーキテクト・ネットワーク（VAN）は 2026 年 7 月 28 日に発生した「令和 8 年熊本地震」で被災した人々へむけて、安全でプライベートな空間を整える避難所用間仕切り「Paper Partition System（PPS）」を他の加盟 NPO や多くのボランティアと共に設置されています。



8 月 5 日には八代郡氷川町の竜北西部小学校体育館で 25 ユニット、8 月 11 日八代市の金剛コミュニティセンターで 25 ユニット、更に、八代郡氷川町の竜北中学校体育館・卓球場にも PPS が設置されました。その後も引き続き設置が進められています。  
坂 茂氏が考案した紙の間仕切りシステムは、紙管をフレームとして用い、布を掛けるだけで簡単に組み立てられるものです。紙管の梁は連結が可能で、グリッド状に拡張できるのが特徴で、複数のユニットをまとめて間仕切りすることで、家族単位での対応もできるものです。当社は、この間仕切りシステムに用いられる「紙管」を、NPO 法人 VAN 様へ供給させていただきました。

### 3.3.2 地域との共生

#### ■ バックプラス本社、天神祭りに協賛

バックプラス本社がある天満では、毎年、7月24日、7月25日に日本三大祭りの一つである天神祭渡御行事（天神祭）が盛大に斎行されます。この伝統的な行事を通じて大阪の魅力を発信し、継承するという大阪商工会議所からの依頼に応じて協賛させていただきました。



#### ■ 岐阜事業所、根尾川花火大会に協賛

根尾川花火大会は岐阜県大野町と本巣市が地域の活性化と交流を深め、更なる発展と地域住民が「心豊かに生きること」を願い毎年根尾川の藪川橋上流で実施されます。

第30回大会は10月11日に9万人の来場者、6000発の花火が打ち上げられましたが、当社も大野町の企業として協賛させていただきました。



#### ■ 昭和化成工業、かつらぎ花火大会に協賛

かつらぎ花火大会は奈良県葛城市で毎年恒例となっている秋の風物詩です。今年は「響け感謝！明日へ繋ぐ大輪の花！」をテーマに、11月2日にかつらぎの森で実施され、地域の絆と感謝の思いを込めた花火が夜空に打ち上げられました。このイベントは、地元の160社を超える企業や団体が協賛しており、当社も協賛させていただきました。



#### ■ SMC,SPC,PPC 本社、みどり会 RUN RUN RUN に協賛

みどり会 RUNRUNRUN2026』は、株式会社みどり会が主催するランニング大会です。みどり会のメンバー企業の従業員やその家族、OB・OGなどを主な対象としたエンジョイランイベントとして、毎年東京と大阪で開催されています。大阪会場は1月24日、万博公園で実施されました。このイベントにはブロンズスポンサーとして協賛させていただきました。



#### ■ SMC,SPC,PPC 本社、ザ・コーポレートゲームズに協賛

「ザ・コーポレートゲームズ」は、会社員が仲間やビジネスパートナー、そして家族とともにいろいろな競技に挑む参加型マルチスポーツイベントです。

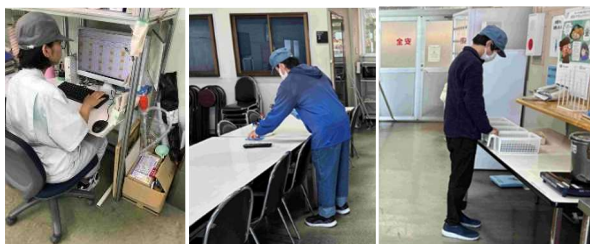
当社では「フルマラソン・ハーフ混合」に8名のメンバーで参加しました。



#### 名古屋事業所、特別支援学級の職場体験

大府市にある就労継続支援事業や自立訓練事業を行う社会福祉法人に通う訓練生に毎日1時間の就労体験の機会を提供しています。

また、大府市にある特別支援学級の自立支援として、年2回、1回2週間の就業体験の機会を提供しています。



## ■ 名古屋事業所、アダプトプログラム

大府市公共施設養子縁組制度(アダプトプログラム)とは、都市にとって重要な公共空間である公園、歩道、河川、池等の公共施設について、市民が「里親」となってボランティア活動により環境美化を行う制度です。

当社の名古屋事業所と東海北陸営業部では、2008年1月17日に養子縁組を結び、近隣の道路や用水路の環境美化活動として、空き缶、吸い殻などのゴミの収集及び除草を月に1回実施しています。



## ■ 大阪マラソン・クリーンアップ作戦に参加

2026年2月22日の大阪マラソン開催に当たって、大阪市ではクリーンアップ作戦としてコース沿線の企業や団体に清掃活動の呼びかけがありました。当社は難波サンケイビルのテナントとしてこの活動に参加しました。今年で3回目ですが年々ゴミが減っている様子に思います。



## こども110番

こども110番の家は、地域のこどもが、万一犯罪に巻き込まれそうになったときに、逃げ込み、保護を求めることができる協力家庭・店舗・事業所のことです。当社では、周辺に通学路がある大阪事業所・岐阜事業所が「こども110番の家」になっています。



## 3.4 従業員とともに

### 3.4.1 働く環境—ウェルビーイング

当社は、商品を通じて社会の発展に貢献していくだけでなく、従業員のウェルビーイングを考えた健康経営を進めています。従業員の幸福度を大事な尺度と考え、その仲間意識を大切に、これからも中身の濃い企業として成長してまいります。

### 3.4.2 健康経営優良法人

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や企業価値向上につながると期待されています。

また、健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。(経済産業省)

昭和丸筒グループ5社は、健康経営優良法人2026に認定されました。



### 3.4.3 雇用機会

昭和丸筒グループでは、労働者が国籍や性別により差別されことなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するよう努めています。

- a. **障害者雇用**：障害者雇用促進法により定められた雇用数を充足させ、個々の能力を発揮できるように努めています。
- b. **外国人雇用**：ダイバーシティ経営の観点から多様な国々の労働者の雇用に努めています。
- c. **リファラル採用制度**：当社ではリファラル採用（縁故者による就職希望者の紹介制度）制度があります。

#### 3.4.4 様々な福利厚生制度

全ての従業員の働きやすい環境を目指して、様々な福利厚生の諸制度の拡充を図っています。

- a. **健康診断受診率**：健康経営優良法人の認証のため当社では「健康宣言」でも受診率 100%をうたっておりますが、2025 年度も全社員が健康診断を受診しています。
- b. **扶養配偶者健診補助制度**：扶養配偶者健診補助制度とは、配偶者の健康診断の受診を促すために健康診断の受診費用を会社が補助する制度です。
- c. **二次健診補助制度**：二次健診補助制度とは、定期健康診断で、二次健診が必要と所見があった場合に、再検査の受診費用を会社が補助する制度です。
- d. **労災二次健診**：健康診断で労災の原因となる疾病の可能性があると診断された者に 2 次健診の受診を推奨しています。
- e. **育児休業制度**：当社の育児休業制度は、原則子が 1 歳（最長 2 歳）までを対象期間とし、2 回に分割して取得することも可能です。また産後パパ育休は、子の出生後 8 週間以内に 4 週間まで取得できます。分割して取得することも可能です。
- f. **利子補給制度**：当社では従業員が住宅を取得する際の銀行借入金の金利についての補助制度があります。
- g. **奨学金返済支援制度**：当社では入社前の就学における奨学金の返済を支援する制度が 2023 年度に制定されました。
- h. **保養所**：当社では、従業員の保養のために三重県志摩市賢島と長野県軽井沢に保養所を運営しています。従業員が週末を中心に利用しています。

#### 3.4.5 人材育成・育成プログラム

当社では、人材育成のプログラムを「昭和トレーニングシステム」として体系化し、育成を進めています。

研修センターでの集合研修から、WEB によるリモート研修、専門的なセミナー受講や、各種の資格制度・検定制度の受講、通信教育、e-ラーニングなど様々な方法を組み合わせて、従業員の知識向上、スキルアップ、能力向上をサポートしています。

##### 研修センター

昭和丸筒グループでは、宿泊施設をもつ「研修センター」を運営しており、職階別集合研修や新入社員研修など様々な研修が行われています。



##### 育成活動

社員一人一人に合ったカスタムメイドのキャリア育成を行い、個人の成長、自己実現を支援する。当社での勤務や学びを通じて、計画的に社員が成長することを促すことを今期の目標として、個人ごとの「キャリアカルテ」を導入、その作成と面談を通じて自分が今後どんな教育・研修を受けていくのか、どのようなキャリアを歩んでいくのかについて見える化を図っています。

#### 3.4.6 コミュニケーションとマナー QCM サークル活動

「小さな超一流企業」の社内体制づくりを推進する当社グループでは、1989 年（平成元年）から QCM 運動を全社的に展開しています。

QCM の Q は「Quality 良質」、C は「Communication 伝達・連絡」、M は「Manner 行儀作法・習慣」を表します。つまり、当社の社員として良いマナーを身に付け、良いコミュニケーションができる一流の企業人、社会人になることを目標にした運動です。

各職場では QCM サークルを設け、それぞれにリーダー、サブリーダーが中心になって、職場ぐるみの活動を推進しています。

これらの QCM 活動をバックアップし、QCM 活動を円滑に展開できるよう、QCM 推進委員会が設けられ、毎年夏と冬にリーダー会議を開催するなど活動を継続しています。



#### 3.4.7 人権・ハラスメント

## 人権尊重

『社員の人格・個性を尊重し、安全で健康な職場環境を実現します。』

### ハラスメントの防止

昭和丸筒グループでは、全ての従業員がその個々の人権、人格が尊重され、ハラスメントを受けることなく、就労することができる職場環境を維持するために「ハラスメント防止の基本方針」が発表され、「ハラスメント委員会」が設置されました。

『職場におけるハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、職場全体の秩序を乱すばかりでなく、会社の健全性や適正な経営に重大な影響を与えかねない問題です。いかなる形態のハラスメントであっても、これが黙認されたり、見過ごされたりすることがあってはなりません。従業員一人ひとりがハラスメントについて理解するとともに、全ての人権が尊重され、互いの信頼の下にその能力が十分に発揮できる職場環境の実現を目指し、万一かかる事態が生じた場合には、問題解決のため必要な措置をとることを宣言します。』

ハラスメント委員会は、「ハラスメント防止規定」を策定し、具体的な禁止行為を明確にし、相談や苦情の取り扱いから懲戒に至る手続きが決めました。合わせて、委員会は発生を予防する啓蒙運動を行い、ハラスメントの訴えがあれば、問題解決のため最大限の努力をするとともに、再発防止のための教育等を行います。ハラスメントの相談窓口は社内と社外に設けました。

### 2025 年度のハラスメント防止の活動

ハラスメント防止のために、2023 年度より「ハラスメント勉強会」を拠点ごとに実施しています。QCM 活動の一環として、グループワークを通じて、ハラスメントとは何か、何が問題で、どのような関わり方を行うべきか、アンガーマネジメント、上司の心構えとして「かりてきたねこ」、注意の仕方、表現などについて学びの機会を設けています。講師は社外相談窓口である社会保険労務士により行っています。2025 年度、ハラスメント勉強会は 6 拠点で開催し、117 名が参加しました。

また、ハラスメント委員会では 2026 年 10 月から義務化されるカスタマーハラスメントについて、社内規程の改定、社外の通報窓口サービスの検討を進めています。

## 3.4.8 労働環境の整備

### 労働環境改善の取組み

当社では安全衛生の推進のために「安全衛生委員会」を設置しています。安全衛生委員会は、取締役生産本部長を委員長として、各事業所の拠点メンバーや本社スタッフなど 23 名で構成され、安全に関する活動、労働衛生環境に関する活動に取り組んでいます。2025 年度、労働環境改善として、以下の取組みを進めました。

- 蛍光灯からの LED 照明への転換と作業場の照度の確保
- 生産現場へ空調の導入、職場環境の向上
- 職場のサニテーションの向上
- 熱中症予防
- 重量物運搬作業の軽減

### 「労働衛生月間」の取組み

全国労働衛生週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保等を図ることを目的として、昭和 25 年から実施されています。今年度の全国労働衛生週間は、2024 年 10 月 1 日（火）～10 月 7 日（月）となっています。当社では、11 月度を「労働衛生月間」と定めて、重点的に職場環境の改善を図るとともに標語の募集などで啓蒙に努めています。

2025 年度 労働衛生月間 標語 最優秀賞

「気配り 声掛け 明るい職場 みんなで守る健康職場」

茨城事業所 皆藤 和希さん

2025 年度 労働衛生月間 標語 優秀賞

「小さな気づきで職場は変わる みんなで改善、心とからだの健康増進」

研究開発部 町野 泰輔さん

## 3.4.9 労働安全の取組み

### 安全への取組み

当社では労働安全に関する取り組みも「安全衛生委員会」が担当して取り組んでいます。

今年度、労働安全に関する活動として、以下の取組みを進めています。

- ・ 月 1 回各事業所職場グループ単位で実施する KYT 活動
- ・ 発生した労働災害の原因の徹底究明と再発防止策の確認
- ・ 不安全箇所の洗い出しと不安全行動防止シールの配布と貼付け
- ・ 熱中症防止のための対応策検討冊子の配布など
- ・ リスクマネジメントによるリスク回避対策の実施

### KYT 活動

KYT 活動とは、危険(K) を予知(Y) する活動(T)、すなわち「危険予知トレーニング」のことで、当社では、毎月過去の労災の事例を参考にした KYT 参考資料や製造業で発生しやすい労災に対する KYT 参考資料を用いた KYT 活動を実践しています。

### 指差呼称運動

指差呼称は労働安全教育の中でも重要な項目の一つです。危険防止のために作業の要所で、信号・計器・装置などに対して、腕を伸ばし、指を指し、「〇〇良し！」と声をあげて行う安全確認作業です。体を使い、声を発生することで、集中力を高め、うっかりやぼんやりからミスを犯すことを避ける効果があります。

安全の指差呼称を習慣づけるために、毎朝の安全呼称を続けています。

『非定常時 安全行動、ヨイカ、ヨシ！ 機械停止、ヨイカ、ヨシ！ 手を出す前にひと呼吸、ヨイカ、ヨシ！』

### 「安全月間」の取組み

厚生労働省では 7 月 1 日からの 1 週間を、「全国安全週間」と定めて全国運動を実施しています。全国安全週間は、1928 年から始まり、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

当社では、7 月を「安全月間」と定めて、職場の安全活動を推進しています。また、安全意識を啓蒙するために、全社で安全標語や安全ポスターを募集しています。

2025 年度 安全月間 標語 最優秀賞

「不安全行動、しない！ させない！ 見過ごさない！」

物流資材部 竹内 正典さん

2025 年度 安全月間 ポスター 最優秀賞 情報システム課 岡本和巳さん



## 3.5 昭和教育振興財団による取組み

(公財) 昭和教育振興財団は、向学心に富む学生を対象とした奨学金の給付を行うとともに、自然科学分野の優れた独創的な研究を行う大学・学術研究機関へ学術研究資金の給付を行い、有為の人材育成と学術の振興に寄与することを目的としています。

## 4 ガバナンス

### 4.1 コーポレートガバナンス

#### 当社のガバナンス体制

##### 取締役会議・経営会議

取締役会議は、当社の最高の意思決定機関として、グループ内の経営上の重要事項について審議し決議を行います。

また、経営会議は、取締役、理事長等で構成され、原則として毎月 1 回開催され、会社の業務遂行状況が報告され設備投資など重要な課題について討議されます。

##### 監査役

当社の監査機関としては、監査役があります。監査役は、取締役会やその他重要な会議、委員会への出席のほか、取締役などから報告を受け、会社の業務および財産の状況に関する調査などを行い、取締役の職務の執行を監査しています。

また、当社では、上場会社で社外取締役及び社外監査役を務めている経験豊富な公認会計士を招聘し、社外の視点からの意見も取り入れるようにしてガバナンスの強化を図っています。

#### 各種委員会など

昭和丸筒グループ内には、サステナビリティ委員会のほか、コンプライアンス委員会、ハラスメント委員会、健康経営実践委員会、情報セキュリティ委員会、安全衛生委員会、トレーニングシステム委員会、SPIC 推進委員会、提案推進委員会、法務委員会、価格管理委員会、などの各種委員会があり、グループ全体で各委員会の目的事項の推進に努めています。各委員会で立案する重要事項については、経営会議または取締役会に報告され付議されています。

#### 内部統制

コーポレートガバナンスを強化するためには、内部統制の整備・運用が重要です。そのために、組織内の全従業員が遵守すべき行動規範をはじめ、規則・ルールを明確にし、適切に運用することにより、組織全体としてコンプライアンスの遵守、適正かつ公正な企業活動が行える体制としています。

#### 法令遵守の状況

当社では ISO における法規制棟遵守計画表により関連法規制の情報をアップデートし、遵守の確認を行っています。

### 4.2 コンプライアンス

当社では企業倫理を見直して高い倫理基準を維持して社会ルールや規範を守り実践していくために、2003 年に「コンプライアンスプログラム～企業倫理の遵守」が定められました。

合わせて、昭和丸筒グループコンプライアンス・プログラムに関する基本的なことを解説した小冊子「コンプライアンス・ノート」を作製し、全従業員に配布し、従業員のコンプライアンスへの意識の向上を図っています。

また、コンプライアンス委員会が設けられ、各職場で解決が困難な問題や上司に相談することが適切でないコンプライアンスに関する事項をについてプライバシーを保護するために直接受け付ける「相談窓口」が設けられています。

2025 年度には、顧問弁護士が担当する社外通報窓口や、通報サービス会社による通報窓口などの検討が進められています。



### 4.3 知財セキュリティ

当社では、知財担当は製品開発担当と常にコミュニケーションを取り、研究開発活動による発明や新用途、新製品の開発では速やかに特許や商標などの出願を行い、知的財産の保護に努めています。また、当社製品と競合する製品・サービスなど、関連する知財情報をウォッチし、第三者の知財を侵害することのないように努めています。

### 4.4 情報セキュリティ

当社では個人情報や営業上の秘密情報の権利利益を保護するための手順を定め、取り扱う情報の漏洩、滅失または毀損の防止などの施策を実施して、安全な管理運用に努めています。そして、全ての従業員が「情報」の重要性を認識して自覚を持った行動が出来るように情報セキュリティに関する教育・訓練を実施しています。

#### 4.4.1 サイバーセキュリティ対策プロジェクト

サイバー攻撃に対するセキュリティの強化は喫緊の課題であり、2026 年 2 月、「サイバーセキュリティ対策プロジェクト」を発足させ、サイバーセキュリティの対策を加速させています。

「社内システム利用規程」として、社内の情報システムを使用する時に守るべきルール、ID・パスワードの管理、システム機器の取り扱いルール、禁止事項などをあらためて策定しました。

「サイバーインシデント対策マニュアル」は、サイバー攻撃や不正アクセスの発生時のマニュアルとして、常時の備えから非常対応まで、各部署の具体的な対応を策定しましたが、対策検討を継続させ、必要あれば、改定、補強を続けています。

「サイバーインシデント BCP 対応」サイバー攻撃をうけネットワークに不具合が生じた状態で、事業を継続できる体制の構築し、必要な準備を進め、毎月、事業所別にシミュレーションで見直しを行っています。

「セキュリティ強化」 社内外のファイアウォールの設定や攻撃に対する防御の有効性の確認を継続しながら強化を図っています。PCに関しては、ウイルス対策ソフトのアップデート管理や、データの暗号化による対応を行っております。

「情報セキュリティ基本方針」を定め、独)情報処理推進機構の【SECURITY ACTION】自己宣言2つ星を宣言しました。



#### 4.4.2 情報セキュリティに関する教育・訓練

情報セキュリティに関する従業員のスキルアップとしてe-ラーニングプログラム「あなたが守る 情報セキュリティコース」の全従業員の受講を目指しています。

また、メールアドレス保持者を対象に、定期的に「標的型訓練メール(偽ウイルスメール)」を発信して、怪しいメールに触れる機会を作り、「怪しいメールを開かないこと」、「IDや個人情報を入力しないこと」、「怪しいと思えば、慌てず管理者に通報する」訓練を繰り返し実施しています。

#### 4.4.3 サプライチェーンにおける情報セキュリティの対応状況調査

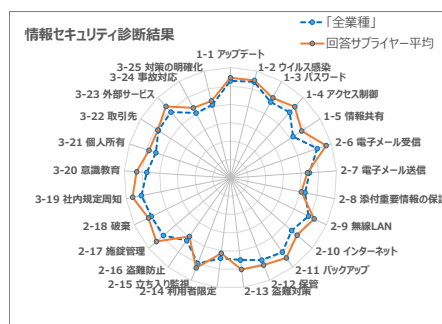
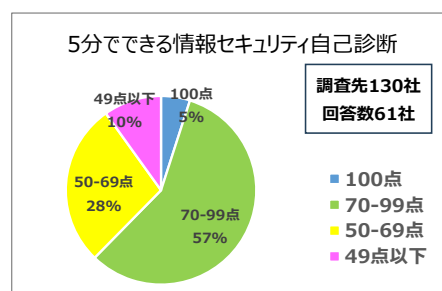
当社のサプライチェーンの情報セキュリティ対応状況の調査として、情報処理推進機構 (IPA) が提供する「5分のできる情報セキュリティ自己診断」による診断を主なサプライヤーに依頼しました。

取引高 50 万円以上の取引先 130 社の内、61 社より回答があり (回答率 47%、取引高比率では 80%となる)、その 61 社の平均点は 74.2 点であった。これは IPA が提供する全事業者平均 67.7 点を大きく上回りました。

25 項目の設問の内、特に平均評価が低かった項目は以下の通りでした。

| 評価の低かった設問              | 評価   |
|------------------------|------|
| 2-16 退社時PCの施錠保管など盗難防止  | 1.93 |
| 2-8 メール添付の重要情報の漏洩対策    | 2.08 |
| 2-14 離席時のPCの覗き見・不正操作防止 | 2.13 |
| 3-25 セキュリティ対策のルール化と明示化 | 2.32 |
| 3-24 インシデント発生時の対応手順    | 2.34 |
| 2-7 電子メール・FAXの誤送信防止    | 2.36 |

特に評価が 49 点以下のサプライヤーについて、情報セキュリティの向上について協力して進めていきます。



#### 4.5 防災・リスクマネジメント

建屋の保全と更新を計画的に推し進めながら、大規模災害を想定したBCP(事業継続計画)の見直しを定期的に行い、防災備品の備蓄を進め、定期的に防災訓練を実施しています。

##### 4.5.1 BCP (事業継続計画)

昭和丸筒グループでは、2012 年に事業継続計画 (BCP) が策定されました。計画は定期的に見直しが行われており、最新版は 2024 年に更新されました。

##### BCP 防災対策の強化

BCP に基づき、全社・各事業所で食料・飲料や防災グッズの備蓄などが進められています。

2024 年度には、停電に備えた蓄電装置を設置しました。



##### 4.5.2 損保会社によるリスク診断

製造事業所は損保会社による定期的な「リスク診断」を受けて、外部の目で見えた危険箇所の指摘事項の改善に努めています。

2025 年度、診断を受けた事業所：関東事業所、東邦製作所、大阪事業所

#### 4.5.3 安否確認システム

昭和丸筒グループでは、全従業員に同時配信される「安否確認」システムが導入されており、地震など災害が予見される事象が発生した場合、その規模の大きさにより影響を受けると判断される地域の従業員に対して「安否確認」が行われます。

安否確認システムでは、従業員の怪我の有無、家族の安否、交通手段の確認、出社の可否などについて、確認されたデータが閲覧権者に通知されます。また定期的に「安否確認訓練」も実施しています。

2025 年度：安否確認：1 回（25 年 4 月、栃木県震度 5 弱）

#### 4.5.4 防災訓練の実施

##### BCP 災害対応訓練

大きな災害が発生した場合、BCP(事業継続計画)に基づき、「対策本部」の設置が判断され、BCP が発動されると、対策本部メンバーが召集され、BCP による非常時の対応手順に基づいた対応が実行されますが、実際に災害が発生した時に混乱せず対応できるように定期的に訓練が実施しています。

2024 年 6 月の訓練では、東海地方で大地震が発生したという想定で、全従業員の安否確認、対策本部指示に基づき各拠点の被害報告訓練などが行われ、被害報告の手順の改善、混乱や誤解を防ぐ表現の統一などの課題が抽出されました。

2025 年 10 月の訓練では、岐阜事業所で揖斐川が氾濫し大規模な水害が発生した想定で、対策本部が設置され、水害（浸水）に対するリスク確認が行われ、浸水時の避難場所の確認（高所、2 階）や、停電に備えた非常用バッテリーも高所に設置しなければならないことなどの課題が確認されました。

##### 「防災の日」訓練

昭和 38 年 2 月 26 日早朝に発生した火災で大阪工場が焼失し甚大な被害を出したことを教訓とし、当社では 2 月 26 日を「昭和防災の日」として、全ての事業所で防災訓練を実施しています。

2024 年度の「防災の日」訓練では、総計 460 名が参加し、避難訓練、通報訓練、消火訓練、救護訓練、などを実施しました。

2025 年度の「防災の日」訓練では、総計 439 名が参加し、避難訓練、通報訓練、消火訓練、救護訓練、などを実施しました。

訓練の中で、設備の不備が見つかった事業所もあり、順次改修や改善が進められています。

##### 各拠点での訓練実施状況

消火器訓練／関東事業所



放水訓練／東邦製作所



放水訓練／大阪事業所



救護訓練／昭和化成工業



AED 訓練／バックプラス本社



消防署の立ち合い／広島事業所



備蓄品点検／茨城事業所



昭和丸筒グループ

## サステナビリティレポート 2025 公開版

---



本社：〒556-0017 大阪市浪速区湊町2丁目1番57号

難波サンケイビル 12 階

TEL：06-6684-8061（代表番号）

FAX：06-6684-8961

WEB：<https://www.marutsutsu.co.jp/>

---

お問い合わせ先：info@marutsutsu.co.jp

発行：2026 年 8 月 30 日